総務常任委員会記録

平成 31 年1月8日(火)午前9時 58 分~午前 11 時 39 分(9階 908 会議室)

〇出席委員(8名)

委員	長	小松	良行	副委員	員長	阿部	亨
委	員	萩原	太郎	委	員	羽田	房男
委	員	小野	京子	委	員	土田	聡
委	員	粕谷	悦功	委	員	宍戸	一照

〇欠席委員(なし)

〇議題

所管事務調査「広報政策に関する調査」

- 1. 委員長報告のまとめについて
- 2. その他

午前9時58分 開 議

(小松良行委員長) ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付の印刷物のとおりです。

初めに、委員長報告のまとめについてを議題といたします。

資料1をごらんいただければと思います。当局説明の後、意見開陳で出た課題をもとに、これまでの調査でのここでも出ました課題や、それぞれに対する市の現状、行政視察での各自治体での事例をまとめさせていただき、そこから導き出される提言案をこの1枚のペーパーにまとめたところであります。以前に当局からの説明の後にも当局説明の振り返りということでそれぞれの項目にまとめた以前のものもあるのですけれども、さらに調査を進めていくにあたってさまざまな課題も生まれてきたところで、それらについてさらにプラスアルファをして、調査の振り返りということでまとめてみました。

まず、広報全体についてでございますけれども、本市の現状、そして行政視察、参考人招致の内容、そして提言案というふうな流れでもってご説明させていただきたいと思うのですが、市政だよりのページ数が限られているといった現状、マスメディアを使用した広報は予算が限られているなど、既存の枠組みの中で変わらない手法で広報が行われているといった説明があったと。前例にとらわれず、効果的な広報を行う必要があると、それから広報紙のターゲットを40代女性に設定、これは杉並区でありました。磐田市、ターゲットとする20代、30代の女性が見ている番組内でプロモーション映像を

放送していた。これらのことから、提言案としましては、ターゲットを明確にし、受け手を意識した 発信が必要であるということ、また予算も含めてゼロベースで検討が必要であろうといった提言であ ります。

広報の効果の検証についてでありますけれども、本市の現状につきましては、広報情報モニターやホームページのご意見を確認する程度であって、これは永遠の課題となっているといった説明であり、調査や参考人招致の内容では、どの市町村でも課題については確認しているものの、明確な方法が確立できていないといったことでありました。提言としましては、効果の検証というのはやはり必要ではないかといったご意見でありました。

次に、市政だよりについてでありますが、一方的なお知らせを脱却できていないと。夢つうしんは 人を特集した魅力ある内容となっておりますけれども、市政だより、夢通信をまとめてしまったもの でもよいのではないかといった前回委員の意見の開陳の中からございましたが、杉並区などの紙面な どを見てみますと、区民を特集し、手にとりたい紙面を目指す、あわせて市民の信頼を得やすい一方 的でない発信を目指しているといったことでありました。これらのことから、提言案でありますが、 夢つうしんと市政だよりの統合など、より手にとりたいと思う魅力的な紙面づくりが必要であるとい ったことであろうかと思います。また、テレビなどマスメディアを使った広報についてでありますが、 公平、公正な関係のもとに、決まった予算の範囲内でテレビでは放送時間等を決定し、放送している、 視聴率といったものなども当局では把握はできていないといった当局説明がありました。行政視察な どでは、予算は郡山の5分の1程度だったということで参考人からも話がありましたが、以前と比べ てテレビへの接触時間は減少しており、そのような中でテレビとインターネットの連携など新たな取 り組みがなされているといった参考人の話、5分番組は2次利用が可能となっているということで、 これらについて新しい取り組みなどを思うところでありますけれども、提言案とすれば、他のメディ アとの連携など、市民の情報取得方法に合った、より効果的な広報手段の検討が必要であると、また 2次利用など既存の広報媒体のさらなる活用が必要であるといったこと、また予算も含めてこれらに ついてもゼロベースで検討する必要があるといったご意見でした。

市全体に横串を刺した広報についてという項目でありますけれども、庁内全体に横串を刺した広報を行う必要がある。行政視察、参考人招致のほうでは、市全体の中から年度ごとに重点広報事業を定め、広報課で主導して重要事業について計画的な広報を行っている。これは杉並区であったかというふうに思いますけれども、重要な事業は広報課が主導し、計画的な広報を行える体制が必要であろうというふうに。

次に、職員のスキルアップについてでありますが、広報の専門職が少なくなってきている。専門的な知識を持った職員等も必要であるといった意見開陳がございましたが、広報専門監の登用により、 広報紙のリニューアルのみでなく、職員のスキルアップにも寄与している。杉並区でのお話でありま したけれども、これらからの提言には、スキルアップのためにも外部の専門家の登用も必要であろう といったご意見でありました。

広報戦略会議につきましては、東日本大震災を受けて、ばらばらの広報ではなく、市全体の戦略を持った広報をしていかなければならないとして始まったものであり、実態としては、市職員の広報力などまだまだ弱い点があるといった当局の説明がありました。各課の広報委員、各部広報戦略会議委員を通して情報を集約、広報戦略会議では新聞記者を招いてスキルアップを図っているといった磐田市のお話もあったところで、既存の枠組みにとらわれず、もっと戦略的な広報を行える体制を検討する必要があるであろうといった提言案でございます。

シティープロモーションについてでございますけれども、認知度向上、イメージアップをして、観光や定住人口増など、まち・ひと・しごとの好循環につなげることを目指していくものであるといった説明がございました。視察、参考人招致等々から、都市戦略課職員が理論構築をきちんと行って、計画的に事業を推進している、今後は総合計画との連動が必要となってくる、こういった八王子での説明を受けました。課題、目的を明確にし、単なる広報の一部ではなく、市の問題解決のための事業であるべきであろう、総合計画との連動も必要である、このように取りまとめをさせていただいたところであり、これらをもとにこの骨子案、次のとじた資料になりますけれども、これらの内容を踏まえて正副委員長手元で委員長報告の骨子案の作成を行ったところでございます。

この資料につきまして、ちょっと長文になりますので、これより15分ほど時間をとらせていただきまして、皆さんには大変ですけれども、黙読をゆっくりとしていただいて、その後ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、文章の中に下線を引いたところがございますけれども、これが提言項目として想定した箇所となっております。こちらの資料1の一番右側の提言案と大体リンクしてくるということになるので、 読み合わせの中でご確認をいただければと思う次第であります。

それでは、皆さんに少しの間ゆっくりと熟読をいただき、後ほどご意見をお伺いしますので、賜れればと思います。ただいまから15分程度黙読をお願いをいたします。

【資料黙読】

(小松良行委員長) いかがですか。皆さんのほうでもお目通しいただけたかと思います。それでは、 骨子案について皆様から忌憚なくご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いをいたしま す。発言のある方からどうぞ。

(宍戸一照委員)まず、最後なのですけれども、10ページ、これ全体のまとめとすれば、以上、申し上げましたがということが最初に来るのがいいのかどうか。つまり10行目、今回視察をした杉並区ではなくて、やはり今回の調査結果だから、調査結果としてというふうな文章としての最後のまとめというか、総体的なまとめが必要なのではないのかなと。最後に以上、申し上げましたが、各々へ御礼申し上げますという文章が、7行目から9行目が最後に来るのかなと。最初に来ているけれども、結局10行目以降は今回の調査のまとめでしょう。だから、ここの部分を入れかえをして、もう少しまと

あるべきではないのかなと。内容についてはこのとおりなのですけれども、杉並区ではというような書き方、結果としてとか、まとめとしてとか、そういうような文章に書きかえていただいて、区、区政、区民とか書いてありますけれども、ここはやはり我々の意思をまとめて、市政に対するとか、市民の参画と協働なくしてとか、この内容についてはこちらにまとめているとおりなのでというふうでいいのかなと思うのですけれども、そういうふうに直すべきではないのかなということと同時に、私の気持ちとしては、15行目、新年度より広報課に移管される広聴業務、まさにこのとおりなので、移管されたことにより、市民の意識とニーズとか、そういうような文章を入れて、しっかりとニーズ調査とかそういうものを、市民の意識調査とかそういうものを意識しながら、広報広聴の機能の強化により市民に信頼される市政運営がなされるよう祈念いたしましてということで、まとめとして、以上と、広報政策に関する提言を申し上げましたがというような部分で締めればいいのかなというふうに思って、ここは最後だから、杉並区というような引用はやめにして、まとめという部分がいいのかなと。

(小松良行委員長) 宍戸委員のほうから10ページ後段の部分で、ご意見のとおり杉並区ではということで以上の後に来ますと杉並区のまとめになってしまうような、私も読んでいて、あれというふうに、今さらながらではありますけれども、感ずるところではありますが、私どものまとめとしてということでありますから、杉並区としての考え方ということではなく、私どものまとめのあり方というふうな文言の修正が必要ではないかといった点、さらにはそれを述べて、以上、提言をしましたよということで、7行目のほうは後ろに入ってくるのではないのかなといった点、さらには最後のくだりの部分でありますけれども、広聴業務を含めてさらなる広報広聴の強化、市民に信頼される運営がなされるようというようなことでありますけれども、いわゆる市民のニーズ……

(宍戸一照委員) ニーズというか、意識というか、その辺をしっかりと広聴業務を組み入れることによって捉えながら広報を行うべきではないかというふうなまとめがいいのかなと私は思ったところでございます。

(土田 聡委員) 杉並はそのとおりだと思うのですけれども、問題は15行目からの3行なのだよね。これはこれで私はいいと思うのです。というのは、私らの調査目的は広聴業務入っていないのだよね。だから、それに対して言及するということは、いかにも中途半端というか、やっていないことをやったようなこと言ってしまうとやばいなと思って、だからせいぜいこの程度かなと思うのですけれども、広聴を言うのだったら実際調査しなくてはならないわけだ。でも、やっていないから、言えないのだよね。ということが1つと、広聴、この3行にかかわってなのだけれども、3ページの広報全般について申し上げますで、10行目か、いまだに市が伝えたいことを伝える一方的な発信にとどまっている印象が否めません。この一方的というのは、普通に考えると市当局と市民。そうすると、一方的だとこれまた広聴もかかわってくるのだ。ここの部分は何を言っているかというと、戦略1として、広報の目的、目標を明確にするとして、伝えるから伝わる、動く広報とするとしておりますが、そうなっ

ていない。つまり一方的ではなくて、この一方的というのを削って、限定的なでいいのではないですか。そうすると、上の2つのことがまだ限定的にしかやっていないよ、つまり広聴は当時の目的を考えた、我々これ考えたときに所管ではなかったから、入っていなかったから、広聴はここで調査の目的ではないよということを言っておくと、最後のまとめのところで3行簡単に言ったことが問題なくそのまま流れるかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(宍戸一照委員) 今土田さんがおっしゃったことは、確かに今回の調査項目には広聴というのは入っていなかった、おっしゃるとおり。所管でなかったわけだから、それはそのとおりなので、ここの部分についてはそこはそれとして、やっぱりそういうふうなまとめ方としてここをすべきではないのかなということは結論として思ったところでございます。

(小松良行委員長) その他の委員の皆さんは、まず宍戸委員からお話がありました10行目以降でございますけれども、今回の視察のまとめということでありますことから、杉並区ではとか、区政に対するとかといったところは自分たちの、私たちの調査結果というような言葉にかえていくこと、それからこの文章の前後でありますけれども、7行目のほうの以上は、その後に14行の下の部分と7行の部分、ここを入れかえを図っていくこと、さらには15行目以降は、ご意見もございましたが、土田委員のお話にありますとおり、広聴の部分については私どもの今回の調査項目にないといった点で、この程度にとどめておくべきだろうというようなこともございましたことから、入れかえというふうな点でよいのではないかといった点、土田委員からのご指摘で3ページの一方的なというふうなところの文言を市が伝えたいことを伝えるという限定的なという、一方的という言葉を置きかえてみてはどうかいったご発言でしたが、この点については皆さん、いかがでしょうか。このようにかえたほうがいいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長)では、その点についてはそのように訂正を進めて作業させていただくことといた します。

そのほかに何かご意見のある方がおありでしたら、どうぞ忌憚なく発言いただきたいと思います。 (宍戸一照委員) あと、この市政だよりという部分の最後のまとめなのですけれども、我々が杉並区、さらには八王子市を視察させていただいて、杉並区は、例えば3歳児健診とかああいうものについては直接郵送で該当する方にお送りしていると。なので、そういうふうな情報については整理をしているのだと。直接該当する方、もっともあそこの場合は市政だよりを受け取る方が半分程度しかいないという実態もございまして、そういうような結果になったと思うのでありますけれども、やはりあれもこれもとなっては福島市のように細かく見にくいという状況になるので、やはり最後の部分でも現状を踏まえて市民にスポットを当てるなど、情報内容の整理ということが必要なのではないのかなというふうに、何でもかんでも載っけるのではなく、もう少し整理をして見やすくする必要性があるのではないのかなと。この現状を踏まえ、市民などにスポットを当てるなど、情報内容の整理を行い、

まずは手にとって見てみたいと思え、かつ市民の信頼が得られるような情報発信とすることを目的とすると、その辺に現在の市政だよりの情報内容の整理というか、当然夢つうしんと合併をしてというふうな前段の部分の提言があるとすれば、やはりそういうふうにしないと紙面として書き切れない、載せ切れない状況がここにあるわけです。市政だよりとしては合併したほうがいいのではないかと。統合するなどというような項目があるので。そういうふうな内容とすれば、杉並区のように最初にインパクトのある記事を、人とかそういうものに、区民にスポットを当てた内容にしてありますから。というような形で、夢つうしんというのはそういう内容も持っているわけなので、そこのところは情報内容の整理とか、そういう文言を入れたほうがいいのかなというふうに私は思ったところなのですが、夢つうしんとの統合というような部分を、するなどというような入れることは、と思ったところでございます。

(小松良行委員長) ただいまの意見に対して皆さんのほうから何かございますか。

(宍戸一照委員) 市政だよりの情報の整理、それを……

(小松良行委員長) まずは整理をしてから統合……

(宍戸一照委員) 統合したらというのは次の手段になるのかなと。

(小松良行委員長) そうすると、どこにこの情報または内容の整理の部分を加えていけばよいか。

(**宍戸**-照委員)でないと夢つうしんの内容も結構ありますから、写真をふんだんに使って。その文言を入れるかどうかですね。

(小松良行委員長)まずはね。確かに宍戸委員おっしゃるように、ボリュームがどんどん、どんどん ふえていくことではしようがないであろうと、また杉並区の事例等々を見る中においては、市民全体 として必要な情報と個別具体的な情報の発信の仕方というのの違いの、例えば妊産婦健診等々の事例 をお出しになりましたけれども、何でもかんでも市政だよりに載せるということでなくて、十分な情報内容の整理のあり方ということをここでうたうべきではないのかなというご意見でありました。

(土田 聡委員) それやってしまうと、一番最初の3ページのターゲットを明確にして、受け手側を 意識した情報発信を今以上に心がけるべきという文言と矛盾してこないかい。だって、これ妊産婦だ ったら妊産婦とか、いろいろターゲット明確にしてやらなくてはならないでしょう。そうすると、整 理というのはこれ前と後ろで言っていること違うよと言われてしまう。もし今のところそれ整理とい う言葉入れるのだったら、ここも何か、ターゲットを明確にするというのは我々の意見の多分一致を 見たものだと思うのだけれども、そこと考えなくてはならないような気がするな。

(小松良行委員長)ここで矛盾が生じると。ただ、やはりおっしゃるとおり情報整理という点については、ターゲットという点の絞り込みの部分、しかし現状を考えると、市政だよりとふくしま夢つうしんとの統合に際してはやはり情報の整理も必要になってくるというところで、ここが矛盾しないようなまとめ方になれれば一番いいのですが、一方でターゲットを明確にした発信も必要だけれども、これらの統合に際してはやっぱり情報の整理も必要になってくるのではないのかなというようなまと

め方というのも一方ではあるのかなというふうに思うのですが。

(宍戸一照委員) 土田委員のおっしゃることも十分わかりますけれども、ここの夢つうしんなんかと 統合するなどというふうなくだりを入れると、どうしてもやっぱり今の情報量が非常に多くなってしまうと。逆に言うと見られない生活広報紙になってしまうと、余りにも多過ぎても。だから、ある程 度情報内容を整理、私が妊産婦健診とか申し上げたのはそういうようなことやっているという事実を申し上げただけだから。

(土田 聡委員) 統合することありきでしゃべっているけれども、そこら辺は当局の都合だから、それ別々にしたら。する場合はということ書いておいたほうが丁寧かもしれないけれども。

(宍戸一照委員) この部分をこだわったものですから、そういうようなことを申し上げさせていただいたということなので、土田さんがおっしゃるとおり、する、しないは当局の判断ですから、そこは仮説というようなことに対する意見です。

(小松良行委員長) 今のお二方のご意見を整理してみると、仮にふくしま市政だよりとふくしま夢つ うしんを統合して発信して魅力発信につなげていくといった場合には、当然情報の整理が必要になっ てきますよねといったくだりの部分をここに付記するかどうか、ここ読んでいく中でどこに入れたら 適当かということは、ちょっとこれからの整理の中で検討させていただくということで預からせてい ただいてよろしいですか。

(宍戸一照委員) はい、お願いいたします。

あと、どこだか忘れたので、磐田市だか忘れたのだけれども、福島市広報戦略会議というのはたし か年間の広報計画というのをつくってしまって、この前の当局に対する調査のときは広報戦略会議で 大体年間のアウトラインを決めてしまうと。年間何回か程度で行うというのが主な広報戦略会議の次 長職の皆様の会議だったということで、磐田市だかどこかでは、ここにも書いてありますけれども、 広報委員がいて、各課に。その人たちが常に広報課との連携を密にしているということがあるので、 全体的な広報活動というものになると、そういうような各課の横串を刺したということも書いてあり ますけれども、その辺何らかのより横断的な広報の必要性があるのではないのという結論も必要なの かなというふうに思ったときに、例えば職員のスキルアップも、その前の段の市の重要事業の広報紙、 この辺にどこか散りばめられないのかなというふうな思いがあったところでございます。最も有効な 広報媒体の活用方法やスキルをあわせることにより、最適なタイミングで最適な広報を行い、市民の 理解が得られるように、重要な事業については広報課が主導し、最適な広報を行える体制を整えるべ きであるということは、やっぱり各課との連携が情報の収集というのを密にする必要性があるのでは ないのかなと。その辺は各部局との連携というのはどうなのというふうな。もう少し連携をしてやり なさいという。そうすると、7番目に全庁的な広報体制というのがあるので、ここに現在の広報戦略 会議の枠にとらわれずというふうに、各課に、各部に広報委員を配しという、上の段に他市の例を見 ますと、磐田市では広報戦略会議の委員を配置しと、情報収集するような手だてを本市も講ずるべき

であるというようなことをここに入れるのがいいのかなと、例えば全庁的な広報体制で。

(小松良行委員長) ただいま宍戸委員からあったのは、私どもの正副のまとめの中で、職員のスキルアップの部分にこういった広報戦略的な取り組みのまとめのところのくくりにしてありますけれども、宍戸委員のおっしゃられるところは、重要事業の広報という⑤の部分でも各課との連携といった部分をやはり強調すべきでないのかということなのでございますけれども、そのように受けとめましたが、この辺についてはいかがでしょうか。

(宍戸一照委員) せっかく8ページで⑦でこのように出して、こういうふうなタイミング図るなど情報発信に努めていますとわざわざここにまとめが入っているとすれば、やはりその内容を例えば前のページではなく7ページのここに、12行目から13行目のあたりに本市もというような部分で入れる必要性があるのではないのかなと。皆さんが横断的な横串を刺した広報にはいいねというふうに、まとめにも入っていますように、広報戦略会議の下の下部組織としていいのではないのというのがこっちのまとめに入っているとすれば、と思ったものですから、皆さんのご協議をお願いできればと思って。

(小松良行委員長) 8ページの12行のまとめにつながるように、前段の部分での⑤の後段の部分で横 串を刺すといった意味から各課との連携の重要性ということを一言うたう必要があるのではないか、 このようなご指摘だというふうに思いますけれども、皆さん、いかがでしょうか。

(**宍戸**-照委員) 3行目に本市ではというふうに、戦略会議を設置しておりますが、疑問を感じると ころでありますというふうにあって、他の市ではというふうにあるならば、その辺をやっぱりどうな のかと一言入れたほうがいいのか、このままでいいのかというようなところです。

(土田 聡委員) 私は視察行っていないから、みんなに任せる。

(小松良行委員長) ちょっとこれもお預かりさせていただきながら、当局の説明、意見開陳の中で私どもの感じた横串の部分というのをこの8ページの12行の後段にしっかりと結びつくような、またそこの問題点をきちんと指摘するべく一言この辺で盛り込めるように、各課とともに年間を通じた計画をしているよというのだけれども、さらに各課との連携の必要性も強化する必要があるというふうな後段の部分での一言はめられるような文章づくりを検討してみたいと思いますけれども、よろしいですか、皆様。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長)そのほかに何かございますか。

(粕谷悦功委員) 1ページの広報政策に関する調査をしたその基本的な考え方は何なのかということが、オリンピックでプロモーションの絶好の機会となることとか、中核市となって市民生活に直結する業務が以前よりふえてきたから、やったということだったかい。福島市の広報のあり方は課題があるから、今の広報のあり方を他の自治体の広報のあり方を調査してよくしてもらわないといけないということが基本で、さらにはオリンピックとかそういう機会があるから、プロモーションの絶好の機会となることとか、保健所によって広報がより重要性を増してきたということで調査するというなら

いいけれども、ここはオリンピックでプロモーションの絶好の機会となるからとか、中核市となり、 保健所の設置で市民生活に直結する業務が以前よりふえておるから、調査をするということの目的に なっているのだな。そもそも福島市の広報政策、広報のあり方に課題があるということで、総務常任 委員会では他市の先進的な取り組みというものを調査してみることが必要でないかということになっ たのだということにとっているのだけれども、こういうことだったのだっけか。

(小松良行委員長)顧みれば、これは6月27日の総務常任委員会でしたが、調査事項としましては広報政策に関する調査という大きな目的について、るるありますけれども、本市では2020年にオリンピックの野球、ソフトボールの開催を控え、選手、関係者などが多数訪れ、注目が集まることが想定される、また同時に平成30年4月1日、中核市に移行しということで、一応そういう何でこれをやるのといった調査目的については明文化して、本市では平成28年11月に市広報戦略を改訂して云々と、あるいは広報戦略では伝わる広報というようなことで前面に出してきていますけれども、オリンピックの機運、開催までの機運の醸成、そしてPR、今後の広報のあり方、シティープロモーションについてというようなことで、こういう機会でありますから。そのためには市の魅力を内外、内にも外にもというふうに、一応調査目的に最初にそううたってしまっているのです。

(粕谷悦功委員) ちょっとおかしかったな。基本的に違うのだよな。そんなの関係ないのだ。オリンピックがあろうが、中核市になろうが、そもそもの広報政策が生ぬるいと言ってはいけないけれども、真の広報政策になっていなかったという、単なる継承でやってきただけなのだ、広報課は。前任者の継承でやってきた。だから、だめだということで……

(小松良行委員長) 粕谷委員ただいま申されるとおり、聴取する内容としましては、当局説明を求めるにあたって市の広報戦略や市の広報課の業務、それから広報戦略会議等々についてお尋ねをさせていただきながら、またシティープロモーションについての取り組みも当局説明の際に聴取するなど、広報政策全般についてやはり見直しをする必要がある。さきの委員長報告の中にもこれまでの予算の縛りや、あるいはこれまでの広報紙というもののフォームを継承したり、当然お金もないから、これ以上はできないよとかといった制約の中で、それではやはり今後の福島市の広報活動あるいは戦略的な広報といった点においては問題があるでしょうと、もっと一生懸命やるべきでないかということからスタートはしておりますけれども。

(粕谷悦功委員)余り当局にそんたくし過ぎていると思うのだな。はっきりと課題を言わないとだめ なのだ。

(宍戸一照委員) おっしゃるとおりだと思うのです。ここの部分、粕谷さんがおっしゃるのは十分に理解、ここの問題意識の部分が市民にわかりやすく効果的に情報を発信する重要性も増していることからというこの1行で終わっているから、ここのところをもう少し2行とかに肉厚にすれば、私は前段の部分が薄められると思うのね。だから、ここの部分が今粕谷さんがおっしゃったように重要性も増しているし、さまざまな課題も抱えているとか、そういうふうな1行を入れれば、ことから、広報

のあり方を含めてというような部分で入れれば。

(土田 聡委員)課題とか問題というと当局びりびりくるから、充実させるためにでいいのではない。 (粕谷悦功委員)言わないといけない議会だもの。

(土田 聡委員) それはどうでもいいのだけれども、ここに書いてある目的をさらにで逆転させて、 さらにオリンピックもあるよ、中核市になったよというふうにすれば、粕谷さん言ったこと間違いな いと思います。

(小松良行委員長) それではそういたしますと、どうしても冒頭からオリンピックやシティープロモーションの好機となるといったところで、余りにもそのことからこの広報の充実を図るべくの調査をしているように受けとめられてしまうのではないかと、確かにそうしたご指摘もあることから、より現状の広報の取り組み、また今般行われる広報戦略といった点においても甚だ不十分であることから、今回こうした調査を目的としたのだよというふうな、オリンピックがあるからという、あるいは今般シティープロモーションがはやりだからというふうなことを後先にするというふうな構成に預からせていただいて、文言修正をかけさせていただければと思います。重要な指摘だと思います。ありがとうございます。

(粕谷悦功委員) さっきから5ページの市政だよりとふくしま夢つうしんを統合するなどになっているのだけれども、これは市政だよりの中の構成として、やっぱり夢つうしんで発信しているような情報、いわゆる地域人のことを言ったり、市民活動をしている市民の方の取り組みを情報発信している、市政だよりの中に夢つうしんで発信しているような情報、こういうものをやっぱり市政だよりの中に入れて、新たな市政だよりの構成をするということだと思っているのだ。夢つうしんは夢つうしんで、それはそれとして、金かかるから、統合して廃止するならいいけれども、そういう夢つうしん的な記事の内容を市政だよりの中に盛り込むということで市民がより市政だよりを見る機会がふえるということの内容につながるのだと思うのだよね。

(小松良行委員長) ここの4ページの部分で広報紙を手にとって見てもらうことを念頭に置いた紙面づくり、そして同時に市民の写真、コメントを載せるなど、一方的な広報にならなくなって、信頼されやすくなる、あるいは特集された区民、ここではですね、関係者から情報の拡散も狙っているよといったところ、4ページの17行、ここの部分にその部分を置いたつもりなのです。

(粕谷悦功委員) それは他の自治体でしょう。

(小松良行委員長) ええ。他の自治体がそういうことをしているので、だとすれば本市で見てみると、一方でこういったことの取り組みに夢つうしんがあるではないのと、だとすればあっちもこっちもではなくて、あるいは一方では回覧でしか見れないといったことだったら、提言として統合するというふうなことではどうだろうねというまとめ方をしてしまったわけなのですけれども。

(**宍戸**一照委員)でなければ、夢つうしんを統合するなどというようなことで夢つうしんというふうにこだわらないとすれば、市民も参加するとか、市民もまざるというふうな市政だよりにすると、市

民が参加すると。

(粕谷悦功委員)行政の一方的な健診日がいつだよとか、税金いつまでに納めてくれよとか、そういう内容だけではなくて、やっぱり市民参加型の市政だよりというふうにすると、市民誰か出ていると関係者の人いっぱい見たり、何だ、あの人出たかとか、より興味を引く市政だよりになるということでしょう。

(宍戸一照委員)なので、そういうような文章にすれば、例えば5行目、6行目、7行目については別段記載しなくてもいいと思うのね。一方的な広報と感じないところまで至っていないにしろ、受けましたということなので、こうした現状を踏まえて、市民にスポットを当てるなどという文章で、5、6、7をカットして、市民参加型という文言を入れて市政だよりにすべきではないかというふうな提言をすればいいのかなと。夢通信を合併するというのが是とするというふうなあれになってしまうと、先ほど土田さんからもご提言あったように、これは決めるのは当局だと。だとすれば我々の提言としては市民参加型の市政だよりと。

(小松良行委員長)では、ただいまの粕谷委員、そして宍戸委員のお話から、まず杉並の取り組みでしたか、4ページ目の17行以降の文言の部分を見ても市民参加型の広報紙に、そこはそちらから必要な情報を一方的な広報と感じないような市民参加型のといった、そして後段の部分の手にとって見たくなるような、そして市民の信頼が得られるようなというところにうまくつながるように杉並区の取り組みなどからこういったことが非常に重要であり、かつ必要ではないかといったまとめ方に変更させてもらうということでいかがですか。あくまでも統合するということも一つ提案としてはいいのかもしれませんが、より手にとって見てもらえるような紙面づくりというほうに重きを置くというふうにこれから文言をちょっと調整させてもらうということでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) てにをはまではなかなか直すのには。趣旨としてそのようにちょっと検討させて いただきます。

(粕谷悦功委員) やっぱりわからないのだけれども、6ページの既存の資源の活用、予算、広報に有効策を講じるにあたって必要な財源はしっかり確保して、そして広報をしていくという、こういう内容の文言ってどこにどうなっているのだい。どこら辺なのだ。6ページあたりかい。一番は例えばテレビ番組だって福島5分ばかりで、郡山は何回もやっているとか、予算で全然違うわけでしょう。だから、視聴率聞いたって同じ六、七%ぐらいで郡山もどこもやっているとすると、福島は六、七%が一月に1回ばかりで、郡山は1週間に1遍とか、それはより広報活動には数多くやったところはやっぱり見る機会が多いし、同じ6%でも知っている人なんかもやっぱり違うと思うのだよね、広報で。そういう内容はある程度福島市としても必要なのではないかな。必要なところにしっかりと予算を計上して、市民に伝える、あるいは伝わる、動く、そういうような広報につなげていく必要があるのではないかということを入れなくてはいけないのではないの、テレビ局の部長さん来ていろいろ話して、

予算なんか聞いた内容からすると。その辺も入れたらいいのではないかい。それないのだよな。

(宍戸一照委員) ①の4ページの上の部分が、まず既成概念にとらわれず、ゼロベースで見直して最善の広報を検討すべきであることと、今粕谷さんがおっしゃったここの部分の6ページのあれはダブってくるのです。だから、ここのところあわせて1つのような文章にして、今粕谷さんもおっしゃったような部分を費用対効果というか。

(粕谷悦功委員) ゼロベースでなくて必要な財源をしっかりと上乗せしてとか。

(宍戸一照委員) そういう部分を入れるとすれば、これはあわせなくてはならないのかなと。

(粕谷悦功委員)ゼロベースというと、もう一回考え直してやってみたら今の予算でいいな、なんてなるから、やっぱり上乗せしてでもやれということの内容でいかないと、必要予算をさらに確保して 最善の広報を検討すべきだと。

(宍戸一照委員) ゼロベースで見直し、必要な予算措置を講ずると。減らすわけではないよと。

(粕谷悦功委員) ちゃんと上乗せした予算を確保して。

(小松良行委員長)予算を確保し、充実した広報にしていただくようなということに。

(粕谷悦功委員) そういうふうに言わないとだめだよ。はっきり言ったほうがいいのだ。

(小松良行委員長) そうしますと、先ほど粕谷さん言われたように……

(粕谷悦功委員)後ろは何なのだい。6ページ目のここのこれは、既存の資源の活用を再検討するというのは、媒体か。既存の資源の活用を再検討という、広報媒体だけれども、ここはやっぱり議会としてはおまえらちゃんと検討しろというだけで、具体性は余りわからないのだけれども、例えば福島でやっていないようなこういう媒体、こういうものを再検討ということなら比較的わかるのだけれども。

(小松良行委員長) ただいまの粕谷委員の話ですけれども、6ページの部分というのは、マスコミに来ていただいて……

(粕谷悦功委員) インターネット。

(小松良行委員長) 当時は、県か何かの予算をいただいてこういう……

(粕谷悦功委員) 具体的に言ったほうがいいのではないかい。そこの内容だったらわからないのだな。 前にはテレビでやったのは下に入っているのでしょう。ヤフーと。6ページの新たな広報手段の検討、 ヤフーとの。

(**宍戸一照委員**) だから、3番と4番というのは同じ内容をある意味言っているのだよね。上と下が。 (小松良行委員長) ③、④はそうですね。

(**宍戸一照委員**)同じようなことを言っているのだよね。既存の広報媒体のより効果的な活用という 部分と新しいメディア、ニューメディアと同じ内容言って……

(小松良行委員長) 同じですね、くくりとしては。

(宍戸一照委員) ここをやっぱりまとめてやるべきではないのかなと。今粕谷さんがおっしゃるとお

りで、既存広報媒体のより効果的な活用というようなことは、マスメディアとの連動とか、そういうようなこと、ヤフーショッピングとか、そういうような部分を含めての、SNSに連携するようなとか、そういうこと言っていると思うので、ここはまとめるべきではないのかなと。

(小松良行委員長) 今粕谷委員、そして宍戸委員のほうからここをこう、これまでのこちらのまとめの中から段落的に文章構成をしてまいりましたが、③と④というのは効果的かつ新たなる広報手段と効果的な広報と今後の広報のあり方というところでこういう新しい取り組みもありますよと、またそういう取り組みをすべきであろうというふうなことでありますから、ここをちょっと文言を整理する中で、一くくりにもう少し整理した説明の仕方に修正を図らせていただくということではいかがでしょうか。ここでは既存の広報媒体のより効果的な活用であることと含めて、一方で市民のメディア接触状況の変化、テレビからばかり受けるということでなくて、いろんなものを手段として使っていくのにさまざまあるものを活用しながらというふうな形に流れをまとめたような形で文言の修正を図らせていただくようにお預かりさせてもらってもよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) その辺はちょっと検討させていただきます。

(小野京子委員)前の調査のまとめの中にもあったのですけれども、子供向けの広報、粕谷委員も言われたのですけれども、5ページの先ほどあった市政だよりに市民参加させるということがさっきあったので、その中にも子供向けの広報も市政の中に入れてもらいたいということもちょっと文言を何か入れてもらえればな、なんて思ったのですが。年間のうち何月は子供向け、何月は人のあれとかと計画を年に1回ぐらい入れればいいかなと思うので、その文言も何か簡単に入れてもらえればなと思います。

(小松良行委員長) それぞれターゲットを明確にしてというふうな前段の部分があるとすれば、いろいろな調査の中では若者向け、何々向けあるいは市民目線でといったところもある中では、そうした子供向けの……

(小野京子委員) 向けの広報ということでまとめに入っていたので、検討も必要と。

(小松良行委員長) いう中で小野委員が主張された部分を5ページの市民にスポットを当てるという中においてはそうした世代別とか、あるいは男女別とか、あるいは子供あるいは高齢者、そういったスポットの当て方ということもあるのだと思うのですけれども、ここの中でそれをより具体的に子供さん……

(小野京子委員) ちょっと入れてもらえば、子供の広報ということで。粕谷さんも言われていたから。 (小松良行委員長) では、そのようなことで文言調整をこれから検討させていただきますので、皆さん、それはよろしいですね。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) では、お願いいたします。

(小野京子委員) 7ページの23行の職員のスキルアップのため、外部の専門家の登用を行うべきということは、外部の専門家を入れてくださいという要望なのですか。どういう意味なのかが。

(小松良行委員長) これは、広報専門監の取り組みが杉並であった中で、やはり大きく広報活動、広報戦略を転換していく中においては起爆剤になったなということは皆さん印象に強く思われたかというふうに思いますし、あと広報専門監のみならず、広報のプロという方がやはり現場、職場にちゃんと配置されていないと、職員がころころかわってあれしたというようなことは、その前段で羽田委員もご指摘があったことから、広報専門監という言葉であれしていますが、一つの提案でありますけれども、外部の専門家、例えば一時的にこうした番組制作にかかわっているような会社の方を退職後嘱託に雇い入れるとか、あるいは市民に募ることで業務を広報専門監としてお願いしたいのだがということで広報して入れるなりなんなり、とにかく広報専門監をまずは広報の充実と強化のために必要でもあるけれども、一方で担当する職員の方々に向けても市政だよりつくるときやテレビコマーシャル、テレビ放送する枠以外でもこうしたことの登用も利活用の中でしっかりとできる、ここでは特出しして広報専門監というものをやっぱりつくっていくのか、いろいろ意見があるところですが、外部登用というような言葉にしたところではありましたが、意図とすればそのような思いで文章化したということでございます。

(羽田房男委員) この部分であれば、11月の22日に参考人招致をしたときに私も申し上げたのですが、福島市の広報課の指示によるところというふうにずっと、5分番組も15秒のCMもそういうふうにしているのです。だとすれば、7ページの17行目から22行目、前段に持ってきて、ほかのところはこうですよと、しかし福島市は結局異動とかそれで非常に困難なのでというところで、最後の23行目の職員のスキルアップのため、外部専門家の登用を行うべきというふうにしたほうが、本市の現状、視察先、まとめではなくて、ほかの視察したところはこういうことなのです、でも福島市の場合は、大変失礼ですけれども、先ほどの11月の22日のときに何で福島市の広報課の指示するところなのですかというふうにお聞きしたとき、お客さんなのだよね。お客さんの言うことはテレビ局も聞かなければいけないわけさ。あんた何言っているの、これよりこっちのほうが効果的だよなんか言えません。おっしゃるとおり、おっしゃるとおりと。ですから、ちょっと形をここ変えていただくと、ほかはこうなのだけれども、福島市は携わる職員が数年で異動して専門的な人はいない。だとするならば、外部の専門家の登用を行うべきではないでしょうかというふうに。これをやれというのではなくて、こういう現状なので、外部の専門家の登用をしないとだめなのではないですかというところに結びつければいいのかなというふうにちょっと感じました。

(小松良行委員長)本市の現状認識の部分でそれぞれの思っているところを文章化していますけれど も、今回の問題点として、参考人招致の際にやはりスキルアップが必要というようなことでのまとめ 方になっていますが、もう少しなぜ本市の職員にもうちょっとスキルアップが必要なのかといったと ころの具体的な言葉が欠落しているから、そこが十分酌み取れないのではないかといったご意見だっ たというふうに思いますけれども、ここもこの言葉の中にどのようにそこの部分を表現できるかちょっとお預かりさせていただいてよろしいですか。

(羽田房男委員) これは全ての課に言えることであって、例えば障がい福祉課であってもこの人に聞けば何でもわかるというような係長とか課長さんがいらっしゃればいいのですけれども、担当、担当で変わってしまうので、それではちょっとなかなか。でも、これは当局の人事なので、そこまでくぎは刺せないでしょうけれども、それに近い、こういうことが続くのであればという、職員のスキルアップができないのではないのかと。したがって、スキルアップの方法として外部の専門家の登用を行うべきではないでしょうかというふうにしないと、一生懸命やっている職員がいらっしゃる、わかるのですけれども、やっぱり数年で異動するということになるとなかなか、広聴広報課になったり、広報広聴が分かれて広聴、広報になったりして、職員の方も戸惑っていると思うのです。そういう中で一つの企画、商品、市政だよりとか夢つうしんを企画してやる場合に非常に頭を抱えると思うのです。言うほうは勝手なのですけれども、戦略会議の中で次長さんたちでこれやってねと言うのは簡単なのでしょうけれども、担当職員はたまったものでないと思うのです。その辺もちょっと考慮して、一生懸命職員やっているのだけれども、そういうところをきちんとやらないとだめだよ、考え方としてというところをちょっと入れていただければ。

(小松良行委員長) そうですね。あと、5番と6番もそうなのですね。一連のあれなのですね。市の 重要事業の広報、そしてそのためには当然スキルアップが必要になってくるわけで、段落、丸、これ を提言の中身についてそれぞれをここに落とすべく説明をしてきておりますが、この流れの中でそこ の部分をしっかり酌み取れるような文言修正ちょっとさせていただければと思います。

(粕谷悦功委員) 7ページの23行目、職員のスキルアップのため、外部の専門家の登用を行うべき。 登用を行うべきという内容になると、役所は結構大変だと思うのだよな。いないと思うのだな、なかなか。だから、私は職員のスキルアップのため、外部の専門家の活用を積極的に図るべき、専門家を積極的に活用していくべきだと。それなら専門家のプロを、どんな形かわからぬけれども、年に何回そういう助言もらったり、どうするというのをもらったりできるのだろうけれども、登用という意味というのをどういうふうにとるかなのだよな。職員的な内容で採用するのか。

(小松良行委員長) 粕谷委員のおっしゃる前段では外部の専門家の力を活用しているという説明があるのですけれども、先ほど羽田委員からのほうも、現場のプロとしての専門家という位置づけもこの 文脈の中にあらわすのであれば、まとめ方とすれば、スキルアップの部分で外部の専門家の登用を行うことも検討すべきであると、このような言い回しのほうがむしろ……

(粕谷悦功委員)活用まずしていないから、そういう専門家を活用して取り組む必要があるのではないかと。第1段階は、それはしやすいと思うのね。だけれども、登用は……

(土田 聡委員) 嘱託でも登用だから。

(粕谷悦功委員) 嘱託になるかどうかわからないけれども。相手だって大変だから。

(小松良行委員長)では、ただいまのご意見でよろしいですか。

(宍戸一照委員) そこの部分はそこでいいのですけれども、文章の流れとして、8ページの全庁的な 広報体制、本市の広報体制について申し上げますという部分でスタートして、7があって、5があっ て、6となったほうが文章の流れとしていいのかなと思うのですけれども、本市はこういうふうな広 報体制でまず広報戦略会議を設置してこうしていると、だけれども全庁的に構築すべきであるという ふうに言って、その中で重要な広報についてはこういう体制でやっているけれども、広報課が主とし てやっている、そのためにはスキルアップも必要なのではないのというふうな並べ方のほうが文章の つながりとしてはいいのではないのかなと。本市の広報体制が一番最後に来ているから、全庁的な。 文章の組み立てとしてはそのほうが、まず本市の広報体制は広報戦略会議を設けて、次長職がこうし てやっているよと。だけれども、枠組みにとらわれず全庁的な広報体制を構築すべきであると。広報 委員とかそういうのを設けて行う必要性があるけれども、ここの重要広報については広報課が主体と なって最適なあれを整えていいのだと。それならば、やっぱりスキルアップも必要なのではないのと いうふうな結論のほうが流れとしてはいいのかなと。羅列的に書かれているから、文章の一つの組み 立てとしては、流れとしてはそのほうがいいのではないのと。全庁的にはこうですねと。7番目をト ップにして、5番目が次だと。6番目に最後にスキルアップをすべきではないのと、職員は。そのた めにはスキルアップも必要でしょうというような結論のほうがいいのではないのかなと思うのです が。

(小松良行委員長)皆さん、いかがでしょうか。こういう段落的につくって、段落的に言葉を置いていったということで、まず骨子ですから、このようなつくりをしていますが、組みかえをする中で、まず全庁的な広報体制ということをうたいながら、その後に重要な広報戦略や、そして最後スキルアップが必要だというところの結びのほうがすっきりするのではないのかというようなご意見なのですが、ちょっと全体構成もあわせてもう一度、今もいろいろな文言の修正もありますが、今の点についてもちょっと全体を通してもう一度組み立て方も検討させてもらいます。

(萩原太郎委員) 私から、ちょっと細かいことかもしれないのですが、提言案の中とこの下線の部分を比較していくと、3ページにターゲットを明確にしというふうなところが下線のところであって、また6ページにもターゲットを明確にするというところが出ているから、ターゲット大事だというふうには思いますが、ターゲットを明確にするというところ、さっきの話では③、④を一緒にするような部分も出ていたので、ここのところも何かまとめ方うまくすればターゲットは1カ所でもいいのかなという気もしますけれども。細かいことでした。

(小松良行委員長)まずは、提言の内容を先にお話ししてということで、生活広報という、そしてシティープロモーションについてという段組みをつくって、その中にはめていったものですから、そういう中においては重複する文言がちょっとあるのではないのかということではご指摘のとおりだというふうに思います。ちょっとこの点も今後ひとつ整理をさせていただければと思います。ご指摘あり

がとうございます。

(**粕谷悦功委員**)極力横文字で書いてあるやつ、もしわかりやすい日本語の平仮名でうまく表現できればもっといいのだけれども。

(小松良行委員長) 例えばデザイントーン、ダブルケア、頭からこれで。

(粕谷悦功委員) 余りそういう表現はわからないのだ、みんな。

(小松良行委員長) ターゲットぐらいはいいでしょうけれども、何でしょうね。

(土田 聡委員) シティープロモーションというのはどうやって直すのだろうね。

(小松良行委員長) これはそのままでしょう。でも、ダブルケアなんか大分一般的になってきているような気はしますけれども。どの辺が一番気になりますか。デザイントーンですか。ダブルケアですか。

(宍戸一照委員) ダブルケアはよくて、デザイントーンまで。

(小松良行委員長) デザイントーンですね。広報紙のデザイントーン。色調とか、デザイントーンって何ですかね。これからちょっと見てみます。

(宍戸一照委員) それこそスマホでデザイントーンで出てくるから。

(小松良行委員長)とは、ということで。

(粕谷悦功委員) 結構多いよな今回。

(小松良行委員長) 粕谷さんおっしゃるとおり、情報通信ということになってくると、やはり今どきの言葉があちらこちらから、今回視察先でもそうでしたけれども、出てまいったことから、そしてまとめの中にも片仮名の文字が多い。気になる点も今後もう一度熟読する中で、シティープロモーションはシティープロモーションで通り名になっていますし、今言ったダブルケアなんていうのもいろいろなところで議論、行政でもそうですけれども、なっているところですけれども、ただ今言ったデザイントーンであったり、耳新しい言葉については日本語にできるところはなるべくそのような表記を心がけてみて検討したいと思います。

(宍戸一照委員) スキルアップなんていうのは能力向上かい。

(羽田房男委員) そうでしょう。意識とか。技術とか、そういう。全てのものにおいて。それをスキルアップというふうにいいますけれども、いろんな捉え方があって。1つの固定的な言葉であらわせないから、片仮名でごまかしてしまうのです。そうなのです。スキルアップだっていろんな捉え方があって、能力だし、意識だし、意識の向上なんていうのは失礼に当たるではないですか、一生懸命やっている広報課の職員に。スキルアップという言葉を使えば、なるほど、レベルを上げるのだなとか、そういうふうにごまかす言葉なのです。外来語だったり造語だったりして。余談です。済みません。

(小松良行委員長) ほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長)では、盛りだくさん皆さんからご意見をいただきまして、これからしっかりと委

員長報告、きょうはあくまでも骨子案でございまして、こういった課題も、それからきょうの項目の提言、それぞれ皆さんからいただいた提言を文言化した程度でございますけれども、ただいまいただいたご意見をもとに委員長報告案に今後なるべく委員長、副委員長手元で作業を進めさせていただいて、次回をというふうなことに進めていければと思っておりますけれども、ほかにご意見ございませんか。そのようでいかがですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) ありがとうございました。本日いただきましたものについてしっかりと書き込みましたので、この素案を調整させていただき、次回の委員会において改めてお示しをさせていただきたいと思います。

委員長、副委員長のほうからは以上となりますけれども、皆さんのほうから何かありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長)なお、次回でございますけれども、さきにご案内のとおり、次回の委員会の日程ですけれども、1月の30日水曜日午前10時からということで確認しておきたいと思います。皆さん、お改めください。手帳などお持ちであれば、10時からでしたので、ひとつ間違いなくご参加いただければと思います。

正副委員長からは以上となりますが、皆さんからないですね。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) なければ、以上といたしたいと思います。

これで総務常任委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時39分 散 会

総務常任委員長 小松 良行